

各位

株式会社 関西みらいフィナンシャルグループ  
株式会社 関西みらい銀行  
株式会社 みなと銀行

### 「新型コロナウイルス感染症」の流行により影響を受けるお客さまへのご対応について

関西みらいフィナンシャルグループの関西みらい銀行（社長 菅 哲哉）とみなと銀行（頭取 服部 博明）は、新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けるお客さまをサポートするため、以下の通り対応をしておりますのでお知らせいたします。

その他、お困りごとやご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお近くの店舗にお問い合わせください。

#### 1. 相談窓口の設置について

名 称	新型コロナウイルス感染症に係る資金繰り等相談窓口
設 置 店 舗	出張所、プラザを除く全営業店
受 付 期 間	2020年2月17日（月）以降の平日営業時間内

#### 2. 「新型コロナウイルス感染症対策支援融資」の取り扱いについて

ご 利 用 いただける方	以下の項目全てを満たす法人、個人事業主のお客さま ・新型コロナウイルス感染症により、直接的、間接的に影響を受けている方 ・直近1ヶ月間の売上高等が前年同期と比べて10%以上減少している方 ・当社所定の「業況説明書」をご提出いただける方
資 金 使 途	事業資金
融 資 金 額	50百万円以内
利 率	当社所定金利（変動金利）
返 済 期 間	最長5年
取 扱 期 間	2020年2月17日（月）から2020年9月30日（水）申込受付分まで

※ ご融資のお申込みに際しては当社所定の審査がございます。結果によってはご希望に沿いかねる場合もあります。

※ 銀行ごとにご融資条件、制度内容および金利優遇幅が異なりますので詳細は各銀行窓口にお問い合わせください。

※ 上記以外にも、大阪府、兵庫県、京都府、京都市、奈良県の各制度融資を取り扱っております。条件等詳しくはお近くの各銀行窓口にお問い合わせください。

#### 3. 「新型コロナウイルス感染症」の影響による輸入信用状延長にかかる手数料減免について

ご対応内容	関西みらい銀行、みなと銀行が発行した中国向けの輸入信用状（L/C）の期限延長の条件変更（アmend）にかかる取扱手数料を無料とします
対 象 の お 客 さ ま	関西みらい銀行、みなと銀行が発行した輸入信用状（L/C）を使用して中国との輸入取引があり、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、船積み（航空便含む）が遅れることが見込まれるお客さま

※ 詳しくはお取引店舗の窓口にご相談ください。

以上